令和2年 4月16日

原村保育園保護者　各位

原村教育委員会

新型コロナウイルス感染症が出た場合等の対応について

平素より保育園の運営については、ご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

　新型コロナウイルス感染症への対応については、これまでも保護者宛の通知等により、ご理解、ご協力をいただき適切なご対応をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、諏訪保健所管内においても新型コロナウイルス感染症発症者が複数確認されていることから、保育園で感染者が出た場合は下記のとおり対応しますので、お知らせします。

　緊急の事態での対応となり、戸惑いも多いかと存じますが、健康と命を守るための緊急対応と、ご理解とご協力をお願いします。

記

【**園児、保育士、調理員が罹患者となった場合】**

1. 保育園を休園とします。ご家庭で保育をお願いします。
2. 罹患者は、諏訪保健福祉事務所の指示の元、登園、出勤許可がでるまでは自宅待機とします。
3. 開園は、諏訪保健福祉事務所の指示の元、検討します。

**【園児、保育士、調理員が濃厚接触者となった場合、または、濃厚接触が疑われる場合】**

1. 濃厚接触者となった場合は、諏訪保健福祉事務所の指示の元、登園、出勤許可がでるまでは自宅待機とします。
2. 同居する家族等が濃厚接触者となった場合は、諏訪保健福祉事務所に登園、出勤可否について必ず相談して、登園、出勤許可が出るまでは自宅待機とします。
3. 濃厚接触が疑われる場合は、諏訪保健福祉事務所に相談し、指示を受けることとします。
4. 給食調理員が出勤停止になった場合、お弁当を持たせていただくことがあります。

**【当面の対応】**

1. 可能な限り家庭保育の協力をお願いします。

お子さまを含めご家族の健康観察をしていただき、不安のある方は受診せずに、まずは

裏面の長野県相談窓口に電話相談をし、指示を受けてください。

【裏面へ】

◆長野県相談窓口…

　　　◎新型コロナウイルス感染症が疑われる方

　・ご家族を含め、37.5℃以上の発熱、咳、鼻水などの呼吸器症状などの体調不良があ

る場合（呼吸器症状が感染性のものでないと医師が判断した場合は、担任にお伝え

ください）

　　　　・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

　　**諏訪保健福祉事務所（諏訪保健所）　　57-2927（24時間対応）**

　　　◎新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

　　　　　長野県庁　保険・疾病対策課　026-235-7277　または、026-235-7278

②下記のような症状がある場合は、2週間の登園自粛をお願いします。

　　　・ご家族等で感染拡大地域への行動履歴があり、少しでも不安がある場合。

　　　・上記内容に該当する方の送迎はお控えください。

　　③保育料・副食費の返還について

　　　・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため登園を自粛した場合は、保育料・副食費を

　　　　日割り計算し返還します。申請につきましては改めて通知いたします。

　　④その他

　　　・5月6月に予定していました内科検診・歯科検診は延期しました。

◆その他、保育等に関して心配なこと、お困りのことは下記にご相談ください。

　　こども課子育て支援係　℡0266-78-4430　または　原村保育園　79-3559

　　　　土日・祝日、夜間で緊急の場合　原村役場　79-2111

原村教育委員会事務局

 子ども課子育て支援係

℡0266-78-4430　fax0266-79-4815

e-mail；kosodate@vill.hara.lg.jp